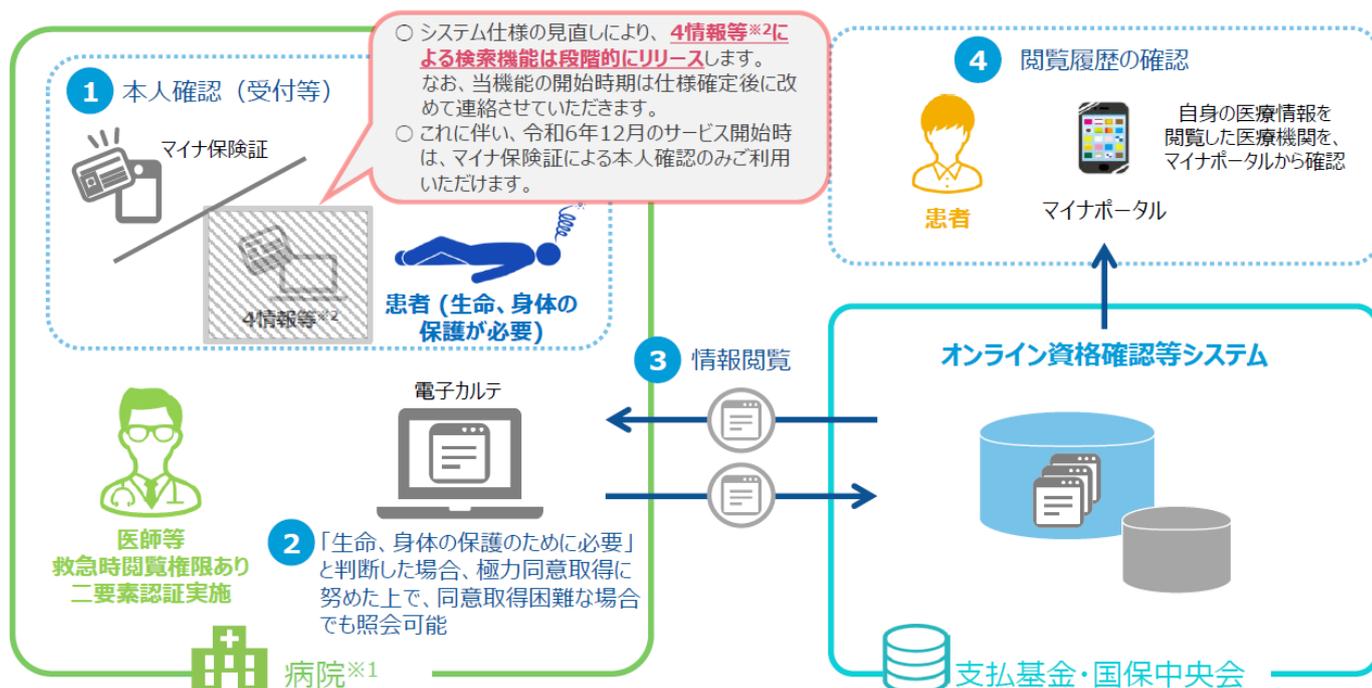


オンライン資格確認システムの活用：救急時医療情報閲覧

令和6年12月より、救急時医療情報閲覧機能の運用が開始されました。

これにより、患者の生命、身体の保護のために必要な場合、マイナ保険証による本人確認を行うことによって患者の同意取得が困難な場合でもレセプト情報に基づく医療情報等が閲覧可能となります。



※1 救急時医療情報閲覧機能は、「患者の生命、身体の保護のために必要がある場合」を対象とした仕組みであるため、主に救急患者を受け入れる一次救急～三次救急告示病院および病院を対象とした機能です。病院以外の医療機関等（診療所・薬局）には開放を想定しない機能となります。

※2 4情報等：①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 または 保険者名称（被保険者番号等情報による本人確認も可能）

参照：令和6年9月 厚生労働省医政局 救急時医療情報閲覧概要案内

令和6年度診療報酬改定において、以下の加算及び入院料については、救急時医療情報閲覧機能を有していることが施設基準となっています。当該施設基準は、令和7年4月1日以降適用となるので、届出医療機関はご留意ください。

救急時医療情報閲覧機能を有していることが施設基準の要件となっている加算及び入院料

- ・ 総合入院体制加算 1～3
- ・ 急性期充実体制加算 1・2
- ・ 救命救急入院料 1～4

■ 救急時医療情報閲覧機能で閲覧可能な情報

現行のオンライン資格確認等システムで通常表示可能な診療/薬剤情報に加え、患者の基本情報・医療情報等が集約された救急用サマリーの閲覧が可能です。

救急用サマリーの表示イメージ (PDF)

救急用 診療/薬剤情報一覧
作成日：2022年8月26日
1 / 1ページ

氏名カナ	シロイワ 和希	保険者番号	12345678
氏名	診療 太郎	被保険者証等記号	1234567
生年月日	1962年5月21日	性別	男
		年齢	60歳
		扶養	扶番 00

この診療/薬剤情報は、以下期間の診療行為及び医薬品情報を表示しています。但し、一部は表示されない場合があります。(紙レセプトや包茎の場合など、診療行為/医薬品が表示されない場合があります)
--

受診歴 ※直近3か月(XXXX年X月～XXXX年X月まで)の記録を表示

医療機関名	受診歴
資格クリニック	22年7月
資格医院	22年6月

調剤結果情報 ※直近45日(XXXX年X月～XXXX年X月まで)の記録を表示

調剤	処方使用	医薬品名*4	調剤数量
年月日	区分 区分	(成分名)*4	
22年8月 2日	*1	【用法】 / < 1 回用量 > / 【用法等の特別指示】	
22年8月 2日			
院内 外用	1.	テスト薬剤 (テスト薬剤)	42吸引 1処方分
院外 外用	1.	フルティフォーム125エアゾール56吸入用 (フルチカゾンプロピオン酸エステル・ホルモテロールフルヒドレート水和物) 【1日2回朝夕食後 服用】	

レセプトに基づく薬剤実績 ※直近3か月(XXXX年X月～XXXX年X月まで)の記録を表示

調剤	処方使用	医薬品名	調剤数量*3
年月日	区分 区分	(成分名)	
22年7月 19日	*1	【用法】 *2 / < 1 回用量 > *2 / 【用法等の特別指示】 *2	
22年7月 19日	資格クリニック		
院内 外用	1.	ゲンタマイシン硫酸塩0.1%「イワキ」 1mg	10g 1処方分 (ゲンタマイシン硫酸塩)
22年6月 18日	オンライン薬局 (資格医院)		
院外 内服	1.	向) マイスリー錠5mg (ゾルピデム酒石酸塩) 【1日1回就寝前服用】	1錠 14日分

---- 次頁へ続く ----

【注意事項】

*1 医薬品の場合、入院/外来/院外で分類し、「外来」とは入院及び院外(薬局)以外で調剤された医薬品を指します。また、診療行為の場合、入院/外来で分類しています。

*2 抽出元が調剤レセプトの場合に表示しています。

*3 調剤時の使用方法(数量、回数、回数等)と一致しない場合があります。

救急用
※データ表示
期間を限定

【救急用サマリーの項目・期間】

項目	期間	参考：通常表示における期間
受診歴	3か月	5年
電子処方箋情報(※1)	45日	100日
薬剤情報(※2)	3か月	5年
手術情報	5年	5年
診療情報(※2)	3か月	5年
透析情報	3か月	5年
健診情報(※2)	健診実施日を表示	5年

※1：既に電子処方箋管理サービスを導入済みの医療機関等で登録された情報が閲覧可能。(救急用サマリーでは電子処方箋管理サービスに登録された情報のうち調剤情報のみ閲覧可能)

※2：薬剤情報については令和3年9月診療分のレセプト(医科・歯科・DPC)から抽出した情報、診療情報については令和4年6月以降に提出されたレセプト(医科・歯科・調剤・DPC)から抽出した情報、特定健診情報については令和2年度以降に実施し順次登録された情報が閲覧可能。

参照：令和6年9月厚生労働省医政局 救急時医療情報閲覧概要案内

■ 医療機関のメリット

1. 必要な情報を迅速に確認できるため、診療がスムーズになる

これまでは、救急隊員が患者家族等から患者の過去の病歴や服用薬等を聞き、医師へこれらの情報を伝えていましたが、救急時医療情報閲覧機能を活用することで取得した情報を医師が確認し、迅速に治療を開始することが可能となります。さらに、電子カルテへの入力作業が効率化され、業務負荷軽減および医療の質向上につながると期待されています。

2. 直近の受診歴も確認可能なことから正確な情報伝達が可能になる

患者本人と意思疎通が難しい場合や患者家族がかかりつけ医、病歴及び服薬情報等を把握していない場合においても正確な情報取得が可能となり、必要に応じてかかりつけ医と迅速に連携を図ることが可能となります。

■ 患者のメリット

1. 家族がいない場合や対応できない場合でも正確な情報共有が可能

救急時に患者家族等が同席していない又は連絡が取れない場合でも、登録されている情報を閲覧することで適切な対応が可能となります。

2. アレルギーや薬剤副作用のリスクが減少

アレルギー情報や現在服用している薬剤情報が取得できこれらの情報に基づいて、医師に治療をしてもらえることでリスク回避をすることが可能となります。

■ まとめ

救急時医療情報閲覧機能は、オンライン資格確認等システムに登録されている情報を活用し、救急時に患者を守る重要な役割を果たします。このようなシステムを活用することで、迅速かつ安全で質の高い医療の提供が期待されています。

株式会社ユアーズブレンでは、診療報酬の解釈や指導監査対策等、医事に関する様々なご質問・ご相談に対応する「**医事相談室**」サービスを提供しております。

詳細をご希望の方は <https://www.yb-satellite.co.jp/original9.html#a04> から、

または TEL：082-243-7331 e-mail：info@yb-satellite.co.jp からお問合せください。